

川崎市告示第426号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により次の指定納付受託者から変更の届出がありましたので、同条第4項の規定により告示します。

令和8年7月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 歳入の種類
寄附金
- 2 指定納付受託者の所在地及び名称
所 在 地 （新）東京都港区北青山二丁目14番4号
（旧）東京都品川区上大崎三丁目1番1号
名 称 株式会社トラストバンク
代表者名 代表取締役 大井 潤
- 3 変更日
令和8年7月21日